

PERSONNEL TOPICS

MONTHLY
2023
VOL360

11



「夫婦の絆 深まった」 P. 4
全フリーランス、労災対象 P. 11
退職金課税、是正25年以降 P. 12

SPC 社会保険労務士法人 **労務管理センター**
jinjiken 人事労務管理研究所